

確定申告のご案内

場所・期間	問い合わせ先・備考
<p>粉河税務署の確定申告会場</p> <p>所得税・消費税・贈与税の確定申告および申告相談ができます。</p>	<p>▶ 開設場所・期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川市商工会館 (紀の川市粉河878-2) ・2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日曜日を除く <p>▶ 相談受付時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前9時～午後4時
<p>市内の確定申告・出張相談会場</p> <p>贈与税および相続税、土地・建物・株式等の譲渡所得などの申告相談は行なっていません。</p>	<p>▶ 開設場所・期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会館 ・2月4日(火)～10日(月) ※土・日曜日を除く <p>▶ 相談受付時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前9時30分～正午 ・午後1時～4時 <p>※当日整理券配布時間 午前8時30分～</p>



意事項

- ・市民会館の申告相談では、混雑が予想されるため、当日に整理券を配布しています。混雑の状況によっては早めに整理券配布を終了することがあります（開設初日は特に混雑が予想されます）。
 - ・市役所税務課窓口では確定申告書、市・県民税申告書の作成はできません。
 - ・確定申告書には、納税者および同一生計配偶者や扶養親族、事業専従者のマイナンバー（12桁）の記載が必要です。提出の際には、本人確認のため、次のいずれかの書類をお持ちください。
 - ①マイナンバーカード（個人番号カード）
 - ②通知カードおよび運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類
 - ③マイナンバーが記載された住民票の写しおよび運転免許証などの本人確認書類類
 - ※同一生計配偶者や扶養親族、事業専従者のマイナンバーについては、これらの書類の提示は不要です。

休日に申告相談ができる税務署	
・場 所	和歌山税務署 (和歌山市二番丁3)
・日 程	2月24日(祝)、3月1日(日)
・受付時間	午前9時～午後4時
※早めに締め切る場合があります。	

パソコンなどで確定申告書の作成ができます

確定申告の期間中、申告会場は大変混雑します。
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、
画面の案内に従って、必要事項を入力することにより、確定申
告書を作成することができます。ぜひご利用ください。

郵送・時間外収受箱による提出

確定申告書は、郵便や信書便、または税務署の時間外収受箱への投函により、提出することができます。

郵送での提出先

〒649-6592
紀の川市粉河807

粉河税務署個人課税第一部門

※控えが必要な人は切手を貼り、送付先を記入した返信用封筒を同封してください。

確定申告の際のお願い

公的年金等所得のある人へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告をする必要はありません。

ただし、医療費控除などにより、所得税の還付を受ける場合は、所得税の確定申告が必要です。

なお、所得税の確定申告が不要な人でも生命保険料や地震保険料、年金からの天引き以外に健康保険料や介護保険料を支払っている場合など、所得控除を受けるためには、市・県民税の申告が必要となります。

不明な点は、まず電話で確認を

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の操作方法について
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎ 0570-01-5901
 - マイナンバーについて
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178
 - 確定申告の内容などについて
粉河税務署 ☎ 0736-73-3301